

商工会法施行50周年 「商工会は行きます 聞きます 提案します」 〜会員満足向上運動〜 福井県商工会連合会 会長 川上正男



今年度は、商工会法が施行されて50周年という記念すべき年にあたります。この間、社会・経済の構造が大きく変化し、商工会地域でも産業やコミュニティの疲弊が目だっています。地域の衰退が深刻な問題になっている今こそ、商工業者の自治組織として誕生した商工会の原点に改めて立ち返ることが重要であります。まずは地域の中小・小規模企業の皆様に頼られる商工会になるために、経営指導員が各経営分野の専門家と連携をとりながら、「巡回訪問」を一層強化することによって、きめ細かな経営支援サービスを提供し、会員満足度を更に高める必要があります。50周年を契機に、この取り組みを着実に実行することで大きく飛躍す

る年にして行かねばなりません。

県連合会は商工会と一丸となって「商工会は行きます 聞きます 提案します~会員満足向上運動~」をキャッチフレーズとして掲げ、会員個々のさまざまな経営課題に対応するため、1. 新しい商工会推進事業の実施、2. 商工会法施行50周年記念事業の実施、3. がんばる小規模企業応援事業の展開、4. 情報化支援事業の実施、5. 地域活性化事業の推進、を最重点事業に掲げ、強力に展開してまいります。

巡回訪問を一層強化し、 きめ細かな経営支援サービスを提供

平成22年度福井県商工会連合会最重点事業

1. 新しい商工会推進事業 (組織・財政基盤強化)

各商工会で「商工会経営戦略委員会」を設置して策定した「合併商工会運営ガイドライン」に基づくスケジュールの推進について、県連合会正副会長等で進捗管理を行うなどして着実な事業推進を図る。

〔主な事業〕・商工会会員増強運動の推進

- ・事業評価システム・目標管理の推進
- 新規収益事業の推進

2. 商工会法施行50周年記念事業

昭和35年に「商工会の組織等に関する法律」が 施行されて今年で50周年を迎えることから、法施 行の意義を再確認し、更なる飛躍を目指して各種 記念事業を実施する。(次頁を参照)

〔主な事業〕・商工会法施行50周年記念式典の開催

- ・福井県商工会50周年史の発行
- ・さまざまな記念事業の実施

3. がんばる小規模企業応援事業

依然として厳しい状況が続く経済を踏まえ「中小企業の経営安定」、「県内経済の活性化」のため、本会をはじめ、ふくい産業支援センターなどと「中小企業応援センター」を構成し、地域小規模事業者の高度・専門的な課題の解決と継続的な発展について取り組む。(7頁を参照)

〔主な事業〕・経営革新・地域資源活用・農商工連 携等の新事業展開支援

- ・創業・再チャレンジ支援
- · 事業承継支援
- ビジネスマッチング支援

4. 情報化支援事業

ネットde記帳を活用した会員企業に対する財務 改善支援の強化を図り、記帳事業における付加価 値向上を図るとともに会員企業の生産性向上に取 り組む。また、100万会員ネットワークを活用し た会員企業の情報発信支援を行い、販路開拓と受 注機会拡大の支援に取り組む。

〔主な事業〕・ネットde記帳による経営力向上支援

・100万会員ネットワークによる会員情報発信力強化の支援

5. 地域活性化事業

商工会地域の農林漁業者との連携や地域資源を活用した新商品開発や販路開拓支援を強化拡充することにより、会員事業所の商品力の底上げと施策活用の促進を図る。また、商工会が期待されている商業対策及びまちづくり支援に取り組むため、消費拡大策としてのふるさと商品券発行事業の推進並びに特色を活かした街なかのにぎわいを創出する事業を積極的に支援する。

〔主な事業〕・新事業全国展開支援事業の推進

- ・ふるさと商品券消費拡大事業の展開
- ・まちづくりお助けスタッフ配置事業 の運用支援



商工会法施行50周年記念事業 10月28日に記念式典を開催

昭和35年6月10日に「商工会の組織等に関する法律」が施行されて、今年で商工会は50年を迎えます。

現在は、特に地方経済は厳しく、都市と地方、中心市街地と周辺部の地域間格差もますます拡大傾向にあります。こういう時だからこそ、商工会は会員の金融円滑化、販路開拓、経営革新など支援強化をする必要があります。また、商工会は会員数の減少や組織率の低下に歯止めをかけ、新しい発展に向けて一歩踏み出さなくてはなりません。

今こそ、商工会は原点に立ち返り、会員との絆を 深め、企業の繁栄のための経営支援や地域経済活性 化に貢献できる体勢を構築します。

「商工会は行きます 聞きます 提案します ~ 会員満足向上運動~」をキャッチフレーズに、巡回 訪問により、さまざまな経営課題に対し各分野の専門家と連携をとりながらきめ細やかな支援体制を整えて、がんばるお店・企業を応援していきます。

1. 商工会法施行50周年記念式典の開催

開催日:平成22年10月28日

会 場:ユーアイふくい 多目的ホール

- ①50周年記念功労者等表彰
- ②大会決議
- ③経営革新事例発表

2. さまざまな記念事業の実施

- ①福井県商工会50周年史の発行
- ②会員増強運動の展開
- ③ビジネスマッチングフェアの開催
 - ・県内企業同士及び首都圏等バイヤーとの商談会
 - ・石川、富山県との連携による北陸3県の商談会
- ④商工貯蓄共済特別推進キャンペーンの実施
 - ・旅行券プレゼントキャンペーン
 - ・近畿の特産品プレゼントキャンペーン

商工会法施行50周年記念

商工貯蓄共済特別推進キャンペーン

商工会は今年で50年。会員の皆様のお力になろうと日々頑張ってきました。そこでちょっと皆様に 恩返し。旅行券が当たるキャンペーンをはじめました。

商工貯蓄共済〈モデル1.4.6.8・医療保障特約型〉新規加入2口に1枚 応募ハガキにより抽選で旅行券が当たります。

※ 医療保障特約型は、基本入院給付金日額5,000円は1口、10,000円は2口になります。

1. 貯共募集期間 平成22年8月25日まで

2. 締め切り 平成22年9月30日(消印有効)



特賞 旅行券 100,000円 2本

1等旅行券50,000円5本2等旅行券10,000円50本

金融情報

県制度融資要綱改正について

県では県内中小企業者等の経営基盤の強化および事業の活性化を促進するため、必要な資金の融資の円滑化を図ることにより、本県産業の発展に資することを目的に福井県中小企業者向け融資を行っております。 平成22年度から下記のとおり中小企業者向け制度融資の拡充等が行われました。

【改正内容】

- 1. 「新事業展開促進」、「建設業者の新分野進出」に係る融資制度を創設 (産業活性化支援資金(新事業展開等支援分)の内枠として創設)
- 福井県産業活性化支援資金について 設備資金の融資期間延長(10年→15年)
- 3. 福井県経営安定資金 (緊急保証支援分) の取扱い延長
- 4. 福井県資金繰り円滑化支援資金の取扱い延長
- 5. 福井県開業者フォーローアップ資金の廃止

マル経利子補給延長について

小規模事業者が厳しい経営環境にある中、本会並びに商工会議所連合会の県知事への要望活動により創設された「マル経融資」の利子補給制度(平成21年7月9日~平成22年3月31日)が今年度(平成22年4月1日~平成23年3月31日)も継続されることになりました。

【利子補給内容】

- 1. 補給期間:貸付から2年間
- 2. 補給額:利子のうち0.5%相当分
 - 1.95% (H22.4.14現在の金利) -0.5%=実質金利 1.45%
 - ※各市町の支援策により、さらに利子補給される場合もございますので詳細につきましてはお近くの商工会にお問い合わせください。

マル経融資は商工会で経営指導を受けている小規模企業が利用できる有利な融資制度ですので有効にご活用ください。

商工貯蓄共済積立金の運用状況

商工会会員の皆様にご加入いただいております 商工貯蓄共済は、毎月の掛金から年に一度、生命 保険料と事務手数料を差し引いた残りを商工貯蓄 共済積立金として一元的に運用しています。

平成22年3月31日現在の運用状況は次の通りで

種別	設定金額 (百万円)
金融機関定期預金	1,900
国債・地方債・政府保証債	4,688
商工債券	100
福井県商工振興協同組合への貸付金	1,270
普通預金 他	45
計	8,003

労働保険の事務を代行します

労働保険は、労働者(パートタイマー、アルバイト含む)を一人でも雇用していれば、事業主や労働者の 意思に関係なく労働保険の適用事業となり、事業主は成立(加入)手続を行い、労働保険料を納付しなけれ ばならないことになっています。

各商工会では労働保険事務組合を設置し、事業主からの委託を受け、労働保険の事務処理を行っております。なお事務処理を委託すると以下のメリットがありますので、労働保険事務組合への加入について是非ご検討ください。

【委託のメリット】

- 1. 労働保険料の申告・納付等の労働保険事務を事業主に代わって処理しますので、事務の手間が省けます。
- 2. 概算保険料の額にかかわらず、3回に分割納付が出来ます。
- 3. 労災保険に加入できない事業主や家族従業員も労災保険に加入できます。(労災保険の特別加入制度)

【委託できる範囲】

労働保険事務組合が処理できる労働保険事務の範囲はおおむね次のとおりです。

- 1. 概算保険料、確定保険料などの申告及び納付に関する事務
- 2. 保険関係成立届、任意加入申請書、雇用保険の事業所設置届等の提出に関する事務
- 3. 労災保険の特別加入の申請等に関する事務
- 4. 雇用保険の被保険者に関する届出等の事務
- 5. その他労働保険についての申請、届出、報告等に関する事務

【委託できる事業主】

- 1. 常時使用する労働者数が、金融・保険・不動産・小売の事業にあっては、50人以下の事業主
- 2. 卸売・サービス業の事業にあっては、100人以下の事業主
- 3. その他の事業にあっては、300人以下の事業主

詳しくはお近くの商工会までお問い合わせください。

雇用保険料率の改定について

平成22年4月1日から、以下のとおり雇用保険率が改定されました。

平成22年度の労働保険年度更新の際には、お間違いのないようにお願いいたします。

【改定前】(平成21年度確定保険料の計算に使用)

事業の種類	保険率	事業主 負担率	被保険者 負担率
一般の事業	11/1000	7/1000	4/1000
農林水産 清酒製造の事業	13/1000	8/1000	5/1000
建設の事業	14/1000	9/1000	5/1000

【改定後】(平成22年度概算保険料の計算に使用)

	事業の種類	保険率	事業主 負担率	被保険者 負担率
	一般の事業	15.5/1000	9.5/1000	6/1000
•	農林水産 清酒製造の事業	17.5/1000	10.5/1000	7/1000
	建設の事業	18.5/1000	11.5/1000	7/1000

農林漁業者との連携や地域ならではの素材を 活かした新商品・新サービス開発を応援します!

~ふくいの逸品創造ファンドのご紹介~

福井県ならではの地場産業(繊維や眼鏡等)で培った技術や福井県ならではの農林水産物、観光資源等の「福井の強み」を活かした新商品・新サービス開発や農林漁業者との連携による新商品・新サービス開発、並びに開発した商品の販路開拓活動について、その費用の一部を助成する制度「ふくいの逸品創造ファンド」事業をふくい産業支援センターで行っています。

(1)補助金の概要

種類	福井の強みを活かすチャレンジ企業支援	農商工連携による新事業創出支援
対象事業	県内の特色ある産業資源=「福井の強み」を活用 した、新商品・新サービスの開発から販路開拓ま でを行う取り組み	商工業者と農林水産業者が経営資源・ノウハウを活かして行う「農商工連携の取組み」により、福井県の農林水産物を活用した新商品・新サービスの開発から販路開拓までを行う取組み
対象経費	「新商品開発」 (原材料費、機械装置費、外注加工費、委託費、謝金・旅費等) 「求評」 (謝金・旅費、マーケティング調査費、サンプル作成費等) 「販路開拓」 (展示会等事業費、サンプル作成費、謝金・旅費、運送費、委託費等) 「広報」 (HP作成費、広告費、印刷費等)	
事業期間	交付決定日から1年間(年度をまたいで実施できます)	
補助率	1/2以内	2/3以内
補助限度額	500万円/件	600万円/件

種類	企業連携による繊維産地競争力強化モデル事業	小売店との連携による福井ブランド めがね販売モデル事業
対象事業	同業態の繊維関連企業(4社以上)または異業態の繊維関連企業(3社以上)が、連携して一つの企業体となってそれぞれの技術や情報などの強みを活かしながら新商品開発や販路開拓を行うモデル的取組み	産地企業と連携小売店等が、福井産の新ブランド 眼鏡の企画・生産からPR・販売までを共同で行 うモデル的取組み
対象経費	「新商品開発」(原材料費、機械装置費、外注加工費、謝金・旅費等) 「販路開拓」(展示会等事業費、謝金・旅費、広告宣伝費、印刷費、委託費等) 「連携体運営」(会場借上費等)	
事業期間	交付決定日から1年間(年度をまたいで実施できます)	
補助率	2/3以内	
補助限度額	600万円/件	

(2) 募集期間 (詳細な日程は未定)

①第1回:6月下旬~8月上旬 ②第2回:12月下旬~2月上旬

(3) 商工会の支援

商工会では「ふくいの逸品創造ファンド」に採択されるためのポイントの指導や実際の申請資料の作成支援を行っています。

また、採択された際における商品開発や販路開拓の専門家派遣等の支援を行っています。

逸品ファンドに限らず地域資源活用や農商工連携の取組みをお考えの方は一度商工会にご相談ください。

中小企業応援センター事業

県連合会、坂井市商工会及びわかさ東商工会の3拠点において実施してきた、「地域力連携拠点事業」は、今年度から「中小企業応援センター事業」の名称となり、より一層充実した中小企業支援を行います。

中小企業応援センターの目的

中小企業の日常的な経営支援に取り組む支援機関等の経営支援能力を補完・強化するため、その後方支援機関として中小企業応援支援センターを整備し、中小企業の(1)新事業展開、(2)創業、事業再生及び再チャレンジ、(3)事業承継、(4)ものづくり支援、(5)新たな経営手法への取組みといった高度・専門的な課題に対し、これら支援機関を通じた支援等を行うことにより、中小企業が中長期的に発展するための経営基盤の強化を図り、地域における支援機関の機能強化を目的としています。

中小企業応援センターの概要

地域において中小企業の支援に関する専門的な知識、能力及び経験を有している者をコーディネーターとして実施機関が選定し、当該コーディネーターが中心となって、高度・専門的な課題に対応するための次に掲げる支援事業を実施します。

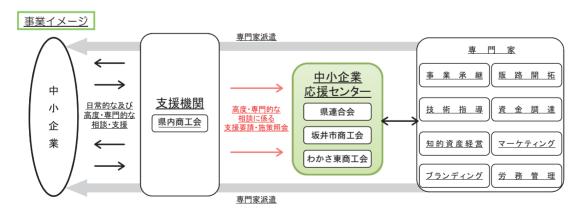
- (1) 中小企業支援機関からの要請に基づく専門家派遣
- (2) 定期的な相談窓口設置、専門的課題に対する専門家派遣
- (3) セミナー・ビジネスマッチングの開催

高度・専門的な課題をサポートします!

専門家派遣・特別相談窓口の比重を高め、中小企業への直接的支援に注力します。

※高度・専門的課題の一例

- (1) 新事業展開(経営革新、地域資源活用、農商工等連携、新連携)
- (2) 創業・再チャレンジ
- (3) 事業承継
- (4)ものづくり(研究開発、人材育成)
- (5) 新たな経営手法への取組み (ITを活用した経営力強化、知的資産経営)



中小企業応援センターのコーディネーターが中小企業の悩みに適した専門家を選定し、専門家派遣を行います。支援をご希望の方はお気軽にご相談下さい。

お問い合わせは下記の中小企業応援センター 又はお近くの商工会まで 福井県商工会連合会 経営支援課 0776-23-3658/坂井市商工会 0776-66-3324/わかさ東商工会 0770-45-0222

無料でホームページ作成してみませんか!

~商工会の100万会員ネットワーク~

県連合会および商工会では、会員事業所の情報発信を支援するため、ホームページの作成・運用システムを無料で提供しています。パソコンに自信のない方でも簡単な操作で利用できます。また、ネットショップの開設や、インターネットを使った宿泊予約などの仕組みをつくりたいといった方のニーズにも対応しています。

さらに…県 | T人材確保支援事業を利用して簡単作成!

県では、100万会員ネットワークに、初めてホームページを作成する方や作成したページの見直しを図りたい方を対象に、事業所の特長を効果的に発信するため文章や写真などの掲載データ作成を支援しています。

県IT人材確保支援事業を活用した事業所の声

株式会社アイ・はるか (坂井市商工会)

HPの作成方法やHPでの企業や商品の紹介方法が分らないため、HPの利用は進んでいませんでした。

今回 I T人材確保支援事業を利用することで、自分では気がつかなかった自社の強みやアピールポイントを上手

に見つけPRしてくれました。 自分では画像の加工・処理など をすることができませんでした が、そのような方法も教えても らったので、今後は自分でHP の更新などができそうです。



ふとん工房 弥氏 (越前市商工会)

夫婦2人で営むふとん店として、地域密着をモットーに和ふとんの受注製作・販売や、綿の打直しによるふとんの再生にも力を入れております。

今まではチラシやタウンページを利用して企業・商品紹介をしていましたが、提供できる情報量にも限りがあるためHPを利用したいと考えていましたが、費用も高く効果も分らないので、HPを作成することに躊躇していました。

このような状況の中で、商工会の担当者からタイミングよくIT人材確保支援事業の説明を受け、事業を活用してHPを作成することにしました。この事業で派遣されたスタッフが熱心に聞き取りしてくれたおかげで、立派なホームページができたと満足しております。また、パソコンが得意ではないため、細かな修正については商工会に丁

寧に対応してもらいました。 売上増加を図るためには、継続 的に情報を発信していくことが 重要だと思います。そのため、 HPを利用した情報発信の効果 に期待しています。



八重巻酒店(福井北商工会)

日本酒の消費量が年々減少しているため、今後若い人を 中心にもっと日本酒のことを知ってもらいたいと考えてい ました。

また、最近はインターネットで情報検索をするケースが多いため、店舗紹介などの情報発信にもインターネットを活用できないか考えていました。

IT人材確保支援事業を利用したことで、どのように商

品や店舗の紹介をしていけば良 いのかが分りました。

また今後は、季節商品を紹介するなど定期的に情報を更新し、さらにインターネットを活用していきたいと考えています。



こだわり漁師の宿 橋本 (わかさ東商工会)

自社でHPを保有していましたが、日々の仕事が忙しく 更新することもできないため、タイムリーな情報発信がで きませんでした。

このような状況で商工会より I T人材確保支援事業を紹介され、無料サービスで更新も簡単な100万会員ネットワークに魅力を感じ利用しました。

この事業で派遣されたスタッフの的確な助言により、アクセス増加を図るためのキーワード設定などHPに関する知識も習得することができ、今後自社のHP改良にも役立ちそうです。



北陸三県へのネットワーク拡大・販路開拓の チャンス!

~かなざわ商談会 参加企業募集~

県連合会では、石川・富山・福井の商工会議所・商工会と連携してビジネス商談会を開催いたします。今 回、本商談会のエントリー(無料)企業を募集しています。エントリーすることで、他のエントリー企業と の商談のチャンスをご提供します。

裠

(リスト)

から商談した相手を見つけ

たら、

事 務局

へ商談申込み

(1) 開催概要

①開 催 日: 平成22年8月4日(水)~6日(金)

②開催場所:石川県地場産業振興センター

③参加資格:北陸3県の商工会・商工会議所の会員

加 費:無料 4)参

⑤参加締め切り:6月11日(金)まで



(2) 商談会当日までの流れ

参加申込受付 (6月11日(金)まで)

北陸3県の商工会・商工会議所 の会員事業所が参加できます



商談希望申込受付 (6月28日(金)~ 7月9日(金))

参加申込のあった事業所を 一覧表 (リスト) にとりまとめ て、参加申込みをされて事業 所に公開します





商談日程調整 (7月12日(月)~ 7月23日(金))

事務局にて商談を希望され た事業所との調整を行います

- ※商談を受けるかどうかは、 指名された事業所の任意 によります。
- ※商談日時は事務局に一任し ていただきますので、商談 日の3日間はいつでも対応 できるようご準備お願いし ます。



商談日のご案内 (7月26日(月))

双方の事業所が合意した場 合、事務局から商談日時の ご案内を郵送します。



商談会当日 (8月4日(水)~ 8月6日(金))

石川県地場産業振興センタ ーにて商談の場をご用意し ます(商談時間は30分間)



(3)参加申込みについて

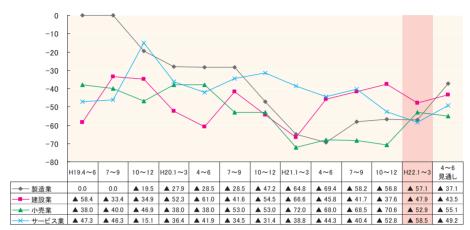
お近くの商工会に申込書がございますので、申込書に必要事項をご記入のうえ、県連合会経営支援課 (FAX:0776-25-2157) までご提出ください。

建設業に悪化の動き

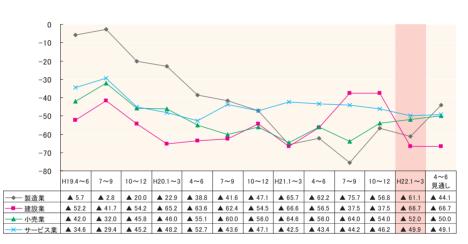
~中小企業景況調查~

県連合会では、福井県内商工会会員165企業(製造業37企業、建設業21企業、小売業54企業、サービス業53企業)に対して年4回景況調査を実施しています。平成21年度の第4四半期である平成22年1月~3月の景況は、建設業の項目すべてに悪化がみられます。

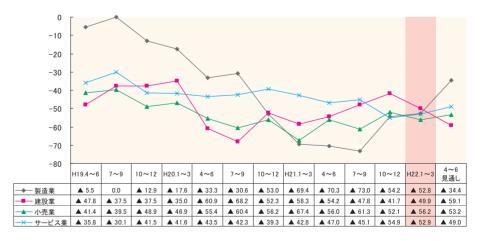
売上髙のDI値推移(対前年同期比



採算のDI値推移(対前年同期



業況のDI値推移(対前年同期



*DI値(ディフュージョン・インデックス、景気動向指数)

企業の景気動向を示す指標です。各調査項目についてく増加・上昇・好転>の割合からく減少・低下・悪化>の割合を差し引いた値で、く景気動向指数>を表しています。 DI(数式)=(上昇企業数-低下企業数)÷回答企業数×100

厳しい状況の中、一部に持ち直しの動き

~会員情報(経営動向)調査~

県内各商工会では、全経営指導員が地域独自の経営環境を把握し、商工会全体で情報の共有を図り、対策を講じることを目標として、年4回「会員情報(経営動向)」調査を実施しております。平成22年3月末日に実施した調査結果では、地域の実情に応じた様々な情報が集まっています。

製诰業

鉄鋼業

徐々に受注が回復しているが、雇用調整助成金を 利用しなければ、従業員を維持できない状況に変わ りはない。 (坂井地区)

生産用機械器具製造業

昨年から受注が低迷したままであり、春以降の受注が回復しなければ、従業員の解雇も視野にいれていかざるをえない。 (高志・福井地区)

繊維工業

関連会社の倒産、新商品の売れ行きが悪いといった要因から、資金繰りが悪化している。金融機関と協議し借入金の条件変更を行った。 (丹南地区)

木材・木製品製造業

未だ価格転嫁出来ていない状況である。資金繰り の安定化を図るため県制度融資を利用した。

(嶺南地区)

建設業

総合工事業

12月~2月にかけて売上が著しく減少したため、年明けに人員削減を行った。 (坂井地区)

総合工事業

公共工事の減少分を、徹底的なコスト削減や民間 の建物基礎工事等で補い維持している。

(高志・福井地区)

総合工事業

技術を持ち合わす職人が少なくなってきており、 受注に対応できず、工期が長期になりがちである。

(越前町商工会)

総合工事業

公共工事が皆無の状況の中、体力のある事業所を中心とした生き残り競争、事業転換を試みている。(嶺南地区)

小売業

飲食料品小売業

県外催事に出店するなど、積極的に行動した結果、 売上が前年対比で伸びている。今後は、新規採用を 検討している。 (坂井地区)

その他小売業

価格競争により収益が悪化し、一部事業を縮小した。 従業員には退職勧奨をおこなった。(高志・福井地区)

各種商品小売業

価格や品揃えでは町外に対抗できないため、サービスで対抗していくしかない。 (丹南地区)

飲食料品小売業

主な卸し売り先が倒産したため売上が激減した。 新たな得意先獲得に努力しているが競合が多く難し い状況である。資金繰りは苦しいが新規借入は予定 していない。 (嶺南地区)

サービス業

飲食店

高品質な食材を一括に仕入れて安く提供するため、資金の借入を行った。 (坂井地区)

自動車整備業

取引先の倒産により不良債権が発生したが、制度融 資の活用し、影響を最小限にとどめた。

(高志・福井地区)

自動車整備業

定年を迎えた優良従業員の雇用を維持するために、 就業規則、賃金規程を改正した。また、高年齢雇用継 続給付金を申請し、会社の経費軽減を図った。

(丹南地区)

その他生活関連サービス業

売上不振により雇用調整を行っていたが、現従業員の 負担が大きいため、1名を新たに採用した。(嶺南地区)

"ふるさと商品券"消費拡大事業

今年度、県内の全商工会において消費者の購買意欲を盛り上げ、県内消費を喚起するためにプレミ アム付き地域商品券を発行するとともに消費拡大イベントを開催します。

ふるさと商品券"発行

【プレミアム率】 10%

> ※市町の補助により上乗せ される地域もあります

【名 ふくい ふるさと商品券 称】

【販売開始日】 6月13日 (予定) 【使用期間】 9月30日まで

消費拡大イベント開催

商品券の利用促進を図るため、地域の実情に合わせ て、次のような消費拡大イベントを開催いたします。

- (例)・一定期間継続して行うセール等のイベント
 - ・地域で開催される市や祭事に合わせて行 うセール等のイベント
 - ・商工会、商工会議所、商店街等が連携し て、地域ぐるみで行うセール等のイベント

商工貯蓄共済貸付

普通貸付

・貸付期間 3年以内 年2.35%

3年超5年以内 年2.85%

5年超 年2.95%

・貸付限度額 積立金の2倍以内で純債(借入

申込金額-積立金額)300万円まで

範囲内貸付 年1.50%

火災共済・自動車事故費用共済

商工会でも取り扱っています。

火災共済

事業者に降りかかる火災や風水害等、不測の 事態に伴う損害を補填します。受注した物件の 建築中の補償制度もあります。

白動車事故費用共済

人身事故で加害者になった場合のお見舞い費 用など、道義的責任(誠意)についての補償です。

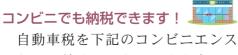
自動車税の納期限は5月31日(月)です。 納期限までに納付しましょう!!

身体に障害のある方が所有する自動車について、自動車税が減免される場合があります。 その場合には納期限までに手続きを済ませてください。

※平成22年度より対象障害に肝臓機能障害が加わりました。

車検を受けるときは、自動車税納税証明書が必要です。自動車税納税証明書の横に付いている「納 税証明書」をご活用ください。

詳しくは、福井県税事務所または嶺南振興局税務部へお問い合わせください。



ストアで納めることができます。こ れらのコンビニであれば、全国どこ でも土曜・日曜・祝日でも納付が可 能です。

【利用できるコンビニ】

ローソン/ファミリーマート/サークルK/サンクス/ ミニストップ/セブンーイレブン/コミュニティ・ストア/ デイリーヤマザキ/ポプラ/ヤマザキデイリーストアー/ エーエム・ピーエム/エブリワン/くらしハウス/ココストア/ スリーエイト/スリーエフ/生活彩家/セーブオン (順不同)